

第107回定時株主総会 事業報告等 詳細情報

目次

事業報告

- (P. 1) 主要な事業の内容
- (P. 1) 主要な事業所
- (P. 2) 従業員の状況
- (P. 2) 主要な借入先及び借入額(当社)
- (P. 3) 当社の株式に関する事項
- (P. 4) 当社の新株予約権等に関する事項
- (P. 5) 社外役員に関する事項
- (P. 7) 会計監査人に関する事項
- (P. 8) 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する事項

連結計算書類

- (P.11) 連結持分変動計算書
- (P.12) 連結注記表

計算書類

- (P.25) 株主資本等変動計算書
- (P.26) 個別注記表

株式会社ブリヂストン

上記事項の内容は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.bridgestone.co.jp>)に掲載することにより、株主のみなさまに提供して
いるものであり、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査を
した対象の一部であります。

主要な事業の内容

セグメントの名称	主要な事業
日本	タイヤ事業 ソリューション事業 化工品・多角化事業[スポーツ、サイクル]
アジア・大洋州・インド・中国	タイヤ事業 ソリューション事業
米州	タイヤ事業 ソリューション事業 多角化事業[空気バネ]
欧州・中近東・アフリカ	タイヤ事業 ソリューション事業
その他	その他の事業

- (注) 1 タイヤ事業は主に乗用車用タイヤ、トラック・バス用タイヤ、スペシャリティ系タイヤ(鉱山・建設車両用、農業車両用、モーターサイクル用)事業を行っております。
- 2 ソリューション事業は生産財系 BtoB ソリューション(鉱山、航空、トラック・バス系)事業、小売サービス事業を行っております。
- 3 化工品事業は主に油圧・高機能ホース、ゴムクローラ、樹脂配管、免震ゴム事業を行っております。

主要な事業所

・当社

本社	東京都中央区京橋三丁目1番1号
----	-----------------

技術センター	東京都小平市、横浜市戸塚区		
那須工場	栃木県那須塩原市	下関工場	山口県下関市
栃木工場	栃木県那須塩原市	北九州工場	北九州市若松区
東京 AC タイヤ製造所	東京都小平市	鳥栖工場	佐賀県鳥栖市
横浜工場	横浜市戸塚区	佐賀工場	佐賀県三養基郡
関工場	岐阜県関市	久留米工場	福岡県久留米市
彦根工場	滋賀県彦根市	甘木工場	福岡県朝倉市
防府工場	山口県防府市	熊本工場	熊本県玉名市

・子会社

第 107 回定時株主総会「議案・事業報告等」の 31 頁「事業報告 [1](#) ブリヂストングループの現況に関する事項(6)重要な子会社の状況」をご参照ください。

従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
	人	人
日本	24,563	△1,906
アジア・大洋州・インド・中国	18,425	△749
米州	46,312	△1,634
欧州・中近東・アフリカ	15,783	△897
その他	7,630	△326
全社(共通)	3,003	△236
合 計	115,716	△5,748

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 日本セグメントの従業員数には、他セグメント向けのタイヤを生産する日本のタイヤ工場の従業員数を含んでおります。

主要な借入先及び借入額(当社)

借入先	借入金残高
	百万円
シンジケートローン	100,000
合 計	100,000

- (注) 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資によるものであります。

当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,450,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 713,698,221 株
 (3) 当期末株主数 178,437 名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	98,864	15.49
公益財団法人石橋財団	76,693	12.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	34,796	5.45
株式会社永坂産業	16,325	2.56
日本生命保険相互会社	13,218	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	12,490	1.96
パークレイズ証券株式会社	11,000	1.72
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	8,166	1.28
S M B C 日興証券株式会社	7,676	1.20
全国共済農業協同組合連合会	7,518	1.18

- (注) 1 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
 2 当社は、自己株式を 75,416 千株保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 3 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に当社の役員に職務執行の対価として交付した株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付対象者数
執行役(取締役を兼務する者を含む)	普通株式 14,800株	7名

- (注) 1 当社の役員報酬制度に基づいて当期中に交付された株式の合計数を記載しております。
 2 譲渡制限付株式として交付した株式 7,800 株を含んでおります。この譲渡制限付株式に関する役員報酬制度である RSU 等の内容については、第 107 回定時株主総会「議案・事業報告等」の 34 頁「事業報告」[2](#)当社の役員に関する事項(3)当期に係る取締役及び執行役の報酬等の額②報酬体系」に記載しております。
 3 社外取締役に対する交付はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2025年2月17日開催の取締役会での決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数	当社普通株式 46,679,700 株
株式の取得価額の総額	299,999,676,900 円
取得した期間	2025年2月20日～2025年12月23日

②自己株式の消却

当社は、2025年2月17日開催の取締役会での決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び総数	当社普通株式 93,359,400 株(上記①にて取得した株式の全数。ただし、下記③の株式分割を反映した株式数。)
---------------	---

消却実施日 2026年1月23日

③株式分割

当社は、2026年1月1日付で、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これに伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日付で、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を、2,900,000,000株に変更しております。

当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日における新株予約権の状況

①取締役(社外取締役を除く)及び執行役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金 額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第7回新株予約権 (2009年3月26日)	普通株式 2,000株	(注)1,264円	1円	2009年5月1日から 2029年4月30日まで	20個 1名
第8回新株予約権 (2010年3月30日)	普通株式 2,500株	(注)1,400円	1円	2010年5月6日から 2030年4月30日まで	25個 1名
第9回新株予約権 (2011年3月29日)	普通株式 2,500株	(注)1,656円	1円	2011年5月2日から 2031年4月30日まで	25個 1名
第10回新株予約権 (2012年3月27日)	普通株式 3,000株	(注)1,648円	1円	2012年5月1日から 2032年4月30日まで	30個 1名
第11回新株予約権 (2013年3月26日)	普通株式 6,000株	(注)3,313円	1円	2013年5月1日から 2033年4月30日まで	60個 1名
第12回新株予約権 (2014年3月25日)	普通株式 5,800株	(注)3,153円	1円	2014年5月1日から 2034年4月30日まで	58個 2名
第13回新株予約権 (2015年3月24日)	普通株式 5,800株	(注)4,099円	1円	2015年5月1日から 2035年4月30日まで	58個 2名
第14回新株予約権 (2016年4月21日)	普通株式 10,300株	(注)2,884円	1円	2016年5月7日から 2036年5月6日まで	103個 2名
第15回新株予約権 プランA (2017年4月27日)	普通株式 23,000株	(注)3,577円	1円	2017年5月13日から 2037年5月12日まで	230個 6名

②社外取締役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金 額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第9回新株予約権 (2011年3月29日)	普通株式 1,000株	(注)1,656円	1円	2011年5月2日から 2031年4月30日まで	10個 1名
第10回新株予約権 (2012年3月27日)	普通株式 1,000株	(注)1,648円	1円	2012年5月1日から 2032年4月30日まで	10個 1名

- (注) 1 当社及び新株予約権者は、新株予約権の割当時の払込金額の払込みに係る債権債務と、当該払込金額と同額の新株予約権者の職務執行の対価たる報酬等に係る債権債務とを、割当日において相殺しております。
- 2 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割による調整前の2025年12月31日時点での株式数及び金額で記載しております。

社外役員に関する事項

社外役員の子な活動状況

地位	氏名	取締役会・法定委員会等出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	取締役会 100% (15/15 回) 指名委員会 92% (12/13 回) 報酬委員会 92% (11/12 回)	主に社会学・国際経営学及び国内外におけるサステナビリティや ESG に関する高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、取締役会議長及びガバナンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員及び報酬委員として活発な審議に参画しております。
取締役	増田 健一	取締役会 100% (15/15 回) 指名委員会 100% (13/13 回) 報酬委員会 100% (12/12 回)	主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、指名委員長及びコンプライアンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。
取締役	山本 謙三	取締役会 100% (15/15 回) 指名委員会 100% (13/13 回) 報酬委員会 100% (12/12 回)	主に金融市場、金融システムに関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、報酬委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員として活発な審議に参画しております。
取締役	鈴木 洋子	取締役会 100% (15/15 回) 監査委員会 100% (21/21 回)	主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役	小林 柚香里	取締役会 100% (15/15 回) 監査委員会 100% (21/21 回)	主に IT 業界やコンサルティング業界での豊富な実務経験・経営経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役	中嶋 康博	取締役会 100% (15/15 回) 監査委員会 100% (21/21 回)	主に公認会計士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員長として、主導的な役割を果たし、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取締役	森川 典子	取締役会 100% (11/11 回) 監査委員会 100% (14/14 回)	主に外資系の情報・通信業界や自動車部品業界での豊富な実務経験・経営経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

地位	氏名	取締役会・法定委員会等出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	板垣利明	取締役会 100% (11/11回) 指名委員会 90% (9/10回) 報酬委員会 100% (9/9回)	主に医薬品業界での豊富な実務経験・経営経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、指名委員及び報酬委員として活発な審議に参画しております。

(注) 森川典子及び板垣利明は、2025年3月25日開催の第106回定時株主総会において新たに取締役に選任され、また同日それぞれ監査委員並びに指名委員及び報酬委員に就任したため、出席対象回数が他の社外役員と異なります。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	262 百万円
うち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	253 百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	449 百万円

- (注) 1 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠等並びに非監査報酬等を確認し、検討した結果、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額に含めて記載しております。
- 3 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、有価証券報告書等に係る英訳業務等についての対価を支払っております。
- 4 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査委員会は、適正な監査体制の確保又は向上に必要と認める場合等には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する事項

当社取締役会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホの定めにより求められる内部統制システムの整備について、2021年12月20日開催の取締役会において、次のとおりその方針を決議し、執行部門から内部統制システムの運用状況について報告を受け、継続的にその遂行を監督しております。また、項目ごとの当期の運用状況についても以下に記載しております。

(1) 当社の内部統制システム整備に関する基本的な考え方

当社は、企業理念の「使命」として掲げる「最高の品質で社会に貢献」の下、2020年より「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンとして掲げ、その実現に向けて経営を進めている。

その一環として、監督と執行の分離、取締役会による執行の監督、及び執行による適切かつ効率的な業務執行の実現を基本的な考え方として維持し、今後更なる内部統制システムの整備を進めていく。

以上のような認識の下、当社取締役会は、本内部統制システム整備方針を定める。

当社取締役会は、本内部統制システム整備方針に基づき、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現し、経営と執行の効率と効果の両面で更なる最適化を進めるべく、本方針に従った内部統制システムを整備することを代表執行役に委任し、その遂行を監督する。

2025年度運用状況

- ・当社は、取締役会が定めた本方針に従い、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現するため、内部統制システムの整備を継続的な改善を加えながら進めております。取締役会は、代表執行役による取締役会への報告並びに、監査委員会による監査活動及びその取締役会への報告等を通して、その監督を行っております。

(2) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

① 監査委員会の職務を補助するために、監査担当の専任統括部門長を選任し、その指揮下に監査委員会の補助専任部署を設置する。

監査担当の専任統括部門長の選任・交代について、監査委員会との事前協議及び同意を経た上で決定する。なお、監査委員会からの交代の要請があった場合も同様とする。

監査担当の専任統括部門長の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定する。

2025年度運用状況

- ・当社は、専任の監査担当統括部門長を配置し、監査委員会の補助を行う監査委員会担当部署を設置しております。
- ・その専任統括部門長の選任・交代については監査委員会と事前協議し、同意を得ることとしておりますが、2025年度に選任・交代はありませんでした。
- ・その専任統括部門長の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定しております。

② 監査委員会が定めた者に対し、監査委員会が定めた事項を、監査委員会へ定期的に又は遅滞なく報告させる。

監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、常務役員及び従業員並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止する。

2025年度運用状況

- ・当社執行部門は、監査委員会から指定された定例報告事項、及び適宜要請を受けた報告事項について、定期的に、かつ遅滞なく報告しております。また、その報告者に対する不利益な取り扱いを社内規程で禁止し、それが適切に機能していることを確認しております。

③ 監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁する。

2025年度運用状況

- ・当社は、監査委員会の決議に基づく職務執行に必要な予算措置とその予算執行について、社内規程で全額支弁する旨を定め、その運用が適切であることを確認しております。

④監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保する。

2025 年度運用状況

・当社は、監査委員会から要請された重要会議体への出席、書類の閲覧、報告書の提出等、重要な意思決定の過程、及び業務執行状況を把握するための機会を適切に確保しております。

(3) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な事項

①執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理すると共に、重要な職務執行に関する情報については取締役会に遅滞なく報告する。

2025 年度運用状況

・当社は、執行役の職務執行にかかる重要な情報である決裁書、重要会議体の議事録等について、その管理方法を社内規程で定め、適正に保存管理を行っております。また、重要な職務執行に関する情報は、継続的改善を加えながら、代表執行役が取締役会に適時報告しております。

②損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備する。

2025 年度運用状況

・当社は、リスク管理体制を社内規程で定め、その体制がグループ・グローバルで有効に機能していることを確認しております。また、^{グローバル エグゼクティブ コミッティ}Global EXCO(Global Executive Committee)傘下の委員会組織である^{グローバル マネジメント リスク コミッティ}GMRC(Global Management Risk Committee)において、グローバルで継続的改善を加えながら更なる整備を進めております。

③執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限委譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再配分を行う。

2025 年度運用状況

・当社は、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現するために適切な権限の再配分を進めております。

④執行役、常務役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（いわゆる J-SOX 法）に基づく J-SOX 体制を整備する。

2025 年度運用状況

➤ コンプライアンス体制

当社は、取締役会諮問機関である社外独立取締役全員をメンバーとしたコンプライアンス委員会における審議や同委員会からの提言も踏まえて整備した体制の下で、グループ・グローバルの行動規範である「^{コード オブ コンダクト}Bridgestone Code of Conduct」の展開や、内部通報制度「^{ブリッジライン}BridgeLine」の運用を行っております。これらの活動を継続しながら、更なる体制強化を進めてまいります。

➤ 報告体制の整備

当社は、必要な情報が、定期、又は随時、代表執行役に報告される体制(Global EXCO を中心とした会議体、及び緊急時の情報伝達体系)を社内規程で整備し、継続的改善を加えながら運用しております。また、その情報は必要に応じて代表執行役が取締役会で報告する体制を整備しております。

➤ 反社会的勢力排除に関する体制の整備

当社は、代表執行役方針に従い、^{チーフ リスク オフィサー}CR0(Chief Risk Officer)を責任者とし、事業所ごとに責任者を配置してその体制を整備すると共に、全従業員に対する教育研修を毎年実施しております。

➤ J-SOX 体制の整備

当社は、社内規程に則り適切な J-SOX 推進体制を整備しており、2025 年 3 月には 2024 年度内部統制報告書を関東財務局長に提出しております。

⑤子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再配分、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施する。

子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び J-SOX 体制を整備する。

2025 年度運用状況

➤ 方針の共有

当社は、経営方針の伝達について、社内規程を整備し、グループ・グローバルで適切に方針の共有を行っております。また、Global EXCO での議論を通じて、適宜方針の見直しを行っております。

➤ 職務権限の再配分

当社は、当社とグループ会社が連携して検討すべき重要事項と、グループ会社内で決定すべき事項について、グループ会社ごとの事業の状況とガバナンス成熟度を勘案しながら、個別に適切な権限の再配分を行っております。

➤ 当社への報告体制

当社は、グループ会社における業務執行状況に関する必要な情報が、定期、又は随時、代表執行役に報告される体制(Global EXCO を中心とした会議体及び緊急時の情報伝達体系)を社内規程で整備し、継続的改善を加えながら運用しております。また、必要に応じて代表執行役が取締役会で報告する体制を整備しております。

➤ グローバルでの監査

当社は、リスク評価・分析により設定したテーマの監査をグローバルで実施しております。また、国内外のグループ会社における内部監査については、各 SBU(戦略的事業ユニット)における内部監査部門が実施し、当社の経営監査統括部門が統括して、当社監査委員会に報告を行っております。

➤ 子会社におけるリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び J-SOX 体制

当社は、前述の整備方針((3)④)の中で、グループ会社も含めた体制整備を行っております。

連結持分変動計算書

(2025年 1月 1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外 営業活動体 の換算差額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの公 正価値の変動額の 有効部分	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価 値の純変動
2025年1月1日残高	126,354	120,655	△ 134,592	2,055	724,861	△ 3,100	26,555
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	46,821	266	2,151
当期包括利益合計	-	-	-	-	46,821	266	2,151
自己株式の取得	-	-	△ 300,015	-	-	-	-
自己株式の処分	-	△ 131	677	△ 215	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	843	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	△ 5,337
所有者との取引額等合計	-	712	△ 299,338	△ 215	-	-	△ 5,337
2025年12月31日残高	126,354	121,366	△ 433,930	1,840	771,682	△ 2,834	23,369

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	確定給付制度 の再測定	合計				
2025年1月1日残高	-	750,372	2,868,817	3,731,606	54,882	3,786,488
当期利益	-	-	327,264	327,264	7,035	334,299
その他の包括利益	1,556	50,794	-	50,794	565	51,359
当期包括利益合計	1,556	50,794	327,264	378,058	7,600	385,658
自己株式の取得	-	-	△ 1	△ 300,016	-	△ 300,016
自己株式の処分	-	△ 215	△ 417	△ 86	-	△ 86
株式に基づく報酬取引	-	-	-	843	-	843
配当金	-	-	△ 148,611	△ 148,611	△ 4,388	△ 152,999
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	△ 1,556	△ 6,893	6,893	-	-	-
所有者との取引額等合計	△ 1,556	△ 7,108	△ 142,136	△ 447,871	△ 4,388	△ 452,258
2025年12月31日残高	-	794,058	3,053,945	3,661,793	58,095	3,719,888

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」といいます。)に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 222社

主要な会社名

- ・ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)
- ・ブリヂストン化工品ジャパン(株)
- ・ブリヂストンスポーツ(株)
- ・ブリヂストンサイクル(株)
- ・Bridgestone Specialty Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.
- ・Bridgestone Mining Solutions Australia Pty. Ltd.
- ・Bridgestone Asia Pacific Pte. Ltd.
- ・普利司通(中国)投資有限公司
- ・普利司通(天津)輪胎有限公司
- ・普利司通(無錫)輪胎有限公司
- ・Bridgestone India Private Ltd.
- ・Thai Bridgestone Co., Ltd.
- ・Bridgestone Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.
- ・PT Bridgestone Tire Indonesia
- ・Bridgestone Americas, Inc.
- ・Bridgestone Americas Tire Operations, LLC
- ・Bridgestone Retail Operations, LLC
- ・Firestone Polymers, LLC
- ・Bridgestone Canada Inc.
- ・Bridgestone de Mexico, S.A. DE C.V.
- ・Bridgestone do Brasil Industria e Comercio LTDA.
- ・Bridgestone Europe NV/SA
- ・Bridgestone Poznan Sp. z o.o.
- ・Bridgestone Stargard Sp. z o.o.
- ・Bridgestone Tatabanya Kft.
- ・Bridgestone Hispania Manufacturing, S.L.U.
- ・Bridgestone Middle East & Africa FZE

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 0社

(減少) 10社 (売却による減少ほか)

(2) 非連結子会社はありません。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社等の数 122社

主要な会社名

- ・Brisa Bridgestone Sabanci Lastik Sanayi ve Ticaret A.S.

持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 2社 (連結子会社株式売却による増加ほか)

(減少) 4社 (売却による減少)

(2) 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Bridgestone India Private Ltd.の決算日は3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結計算書類に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と対価の公正価値の差額は、当社の株主に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配は有していない企業であります。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業であります。

当社グループが保有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。企業結合に関連して発生した取得費用は発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した当期末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」といいます。)に入手した場合、その情報を反映して取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性項目の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整表を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、イン플레이ションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

a 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった日に当初認識しております。

デリバティブ以外の金融資産は、当該金融資産の当初認識時点において、以下2つの要件を共に満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外のを公正価値で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産(以下、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」といいます。)と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(以下、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」といいます。)に分類しております。

当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価測定基準を満たさない負債性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

売買目的保有でない資本性金融資産については、原則として当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初認識しております。

b 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

- (a) 償却原価で測定する金融資産
当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。
- (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動及び配当金を純損益として認識しております。
- (c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。当該金融資産からの配当金については、当社グループが支払いを受ける権利が確定した期に金融収益として純損益に認識しております。

c 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は譲渡により所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識を中止しております。

② 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は純損益で認識しております。

なお、当該金融資産について回収不能であると判断した場合には、帳簿価額を貸倒引当金と相殺して直接減額しております。

③ デリバティブ以外の金融負債

a 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった日に認識しております。

デリバティブ以外の金融負債は、当該金融負債の当初認識時点において、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債とに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

b 事後測定

金融負債の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

c 認識の中止

金融負債が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された義務が免責、取消し、又は失効となった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブを利用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の関係並びにヘッジに関するリスク管理目的及び戦略について、指定及び文書化を行っております。当該文書は、ヘッジ関係、リスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略並びにヘッジの有効性の評価を含んでおります。

これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかを評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

a 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。

ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

b キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得及び損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えた時点でヘッジ対象と共に純損益に認識しております。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合には、ヘッジ会計を将来に向かって中止しております。

c ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した、その他の原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関係する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 10年～50年

機械装置及び運搬具 : 3年～17年

工具器具備品 : 2年～20年

有形固定資産の減価償却方法は各報告期間末に見直しを行い、減価償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しております。当初認識時におけるのれんの測定については、(2)企業結合に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。

のれんの減損損失は純損益において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発コストを除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っており、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア : 1年～10年

商標権 : 1年～10年

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法は各報告期間末に見直しを行い、償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。減損テストは、每期又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しております。

(9) リース

当社グループは、借手としてのリース取引において、契約の開始時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用权資産及びリース負債を認識しております。開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用权資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。

使用权資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までに行われ、実施しております。

開始日後において、リース負債は、次のように測定しております。

- ・リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額
 - ・支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額
 - ・リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定
- なお、貸手としてのリース取引で重要なものはありません。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合(又は毎期減損テストが要求されている場合)、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

継続的な使用よりも売却により主に回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、期末日後1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度(企業年金及び退職一時金等)と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の毎期の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債等の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

また、主として米国を含む一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び退職後医療給付制度を採用しております。米国における退職後医療給付制度は、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を、現金決済型の株式に基づく報酬として、パフォーマンス・シェア・ユニット制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度等を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

譲渡制限付株式報酬のうち、持分決済型の株式に基づく報酬については、付与日における公正価値によって見積り、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。現金決済型の株式に基づく報酬については、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において負債の増加として認識しております。報告日及び譲渡制限解除日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度については、その権利確定期間にわたり報酬を費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、報告日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

リストラクテッド・ストック・ユニット制度等は、職位別報酬基礎額の標準額によって見積り、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において負債の増加として認識しております。なお、当社株式の割当日及び譲渡制限解除日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済のために必要と見込まれる支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

当社グループは引当金として、主に以下の引当金を認識しております。

① 労災補償引当金

労災に係る医療費及び休業補償等の支払いに備えるため、過去及び現在の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

② 訴訟関連引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金、和解金等について、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

④ 事業・工場再編関連引当金

事業・工場の再編に関連する費用の支出に備え、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または、充足するに依りて)収益を認識する。

当社グループは、タイヤ事業、ソリューション事業、化工品・多角化事業等を行っております。

これらの事業においては、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返品、値引及びリベートなどを控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては主として実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または、当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または、実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」（2023年5月改訂）の適用により、経済協力開発機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示が一時的に免除される例外規定を適用しております。第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

日本においては、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より適用されております。このため、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されます。また、日本以外においてはEU加盟国などにおいて適用されておりますが、これらの課税が当社グループの連結計算書類へ与える影響は軽微であります。

(18) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(19) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(会計上の見積り)

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 非金融資産の減損

当期において、連結財政状態計算書に「有形固定資産」1,858,259百万円、「使用権資産」312,761百万円、「のれん」166,454百万円、「無形資産」202,901百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (10) 非金融資産の減損」をご参照ください。

また、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、翌期の非金融資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当期において認識した減損損失27,725百万円は、連結損益計算書の「その他の費用」に27,581百万円(内、3,745百万円は「事業・工場再編費用」)、「非継続事業からの当期利益」に145百万円を計上しております。減損損失27,725百万円の資産の項目別内訳は有形固定資産20,017百万円、売却目的で保有する資産3,635百万円、使用権資産2,152百万円、のれん1,584百万円、その他337百万円であります。減損損失の計上理由については、「(連結損益計算書に関する注記) 1. 減損損失」をご参照ください。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当期において、連結財政状態計算書に「繰延税金資産」114,532百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (17) 法人所得税」をご参照ください。

なお、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、翌期の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 引当金

当期において、連結財政状態計算書に「引当金」97,342百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (14) 引当金」をご参照ください。

なお、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により引当金の評価に関する見積りが変化した場合には、翌期の引当金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 確定給付制度債務の測定

当期において、確定給付制度債務の測定として、連結財政状態計算書に「退職給付に係る負債」129,758百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (12) 従業員給付」をご参照ください。

なお、当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされており、翌期の確定給付制度債務の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定しております。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(2) 利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

5. 金融商品の公正価値測定

公正価値で測定する金融商品の連結計算書類における計上額及び見積りの算出方法については、それぞれ「(金融商品に関する注記)」並びに「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (4) 金融商品」をご参照ください。

なお、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の公正価値測定に関する見積りが変化した場合には、翌期の金融商品の公正価値測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 不確実な税務ポジション

当社は2021年度に連結子会社であるBridgestone Americas, Inc. より受領した資本の払戻しについて、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いをしておりました。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確実な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討すると共に、複数のシナリオを想定し、それぞれの不確実性の影響について期待値又は最も可能性の高い金額のいずれかの方法を用いて課税所得を見積もった結果、2021年度において、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しました。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合、未払法人所得税等の減少及び繰延税金資産の増加に合計で91,100百万円の影響を与えますが、当該会計処理と比べ、前期末は繰延税金資産を6,413百万円少なく、未払法人所得税等を53,587百万円多く計上しておりました。当社は当該不確実な税務処理に関して毎期不確実性の程度の見直しを行っており、当期において当該取引実行から一定の期間経過していることを踏まえて見直した結果、当該株式譲渡損が全額損金として認められるかどうかについての不確実性は低下していると判断し、当該不確実な税務処理の全額取崩を行っております。その結果、当期の法人所得税費用が60,000百万円減少しております。

7. 売却目的保有に分類された処分グループの測定

当社は、2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業(以下、「対象事業」といいます。)を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社(以下、「株式会社プロスパイラ」といいます。)に対して承継させ、株式会社プロスパイラに当社グループの対象事業を集約した後、その株式会社プロスパイラの株式のすべてを、安徽中鼎控股(集团)股份有限公司に譲渡することを決定いたしました。本件取引に関しては2022年9月1日に完了いたしました。一部の会社については、後日個別譲渡を予定しております。

これに伴い、後日個別譲渡を予定している会社については、引き続き、当期末において株式会社プロスパイラに移行される見込みの資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失145百万円を連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

この見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (11) 売却目的で保有する資産及び非継続事業」をご参照ください。

なお、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により売却目的保有に分類された処分グループの測定に関する見積りが変化した場合には、翌期の連結計算書類において、売却目的保有に分類された処分グループの測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産	4,008,076百万円
使用権資産	354,355百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産(有形固定資産ほか)	743百万円
上記に対応する債務はありません。	

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当期において認識した減損損失27,725百万円は、「その他の費用」に27,581百万円(内、3,745百万円は事業・工場再編費用)、「非継続事業からの当期利益」に145百万円計上しており、主に以下の理由によるものであります。

米州空気バネ事業に関して、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで10,971百万円減額しております。当該資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引後の割引率13.7%で割り引いて算定しております。

2. 事業・工場再編費用

主に海外のタイヤ工場(米州、欧州等)の再編に関連する費用を連結損益計算書の「その他の費用」に94,440百万円計上しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 713,698,221株

(注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しましたが、当期末において決議対象である自己株式について消却手続を完了しておりません。なお、2026年1月23日付で完了した消却手続については、「(重要な後発事象に関する注記) 2. 自己株式の消却(完了)」に記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	71,907百万円	105円	2024年12月31日	2025年3月26日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	76,704百万円	115円	2025年6月30日	2025年9月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年3月24日 定時株主総会	普通株式	73,402百万円	利益剰余金	115円	2025年12月31日	2026年3月25日

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 591,300株

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替の変動リスク・金利の変動リスク・市場価格の変動リスク)にさらされており、当該リスクを回避するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(1) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなるにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。当社グループは主に営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(2) 流動性リスク管理

当社グループは、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。

当社グループは、事業活動から生じる資金流出見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき、将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うと共に、銀行借入や社債発行など資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。また、流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結ぶことにより、所要の借入枠を設定しております。

(3) 為替リスク管理

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建の営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動リスクを回避するために必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規程に基づき実需の範囲内での取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) 金利リスク管理

当社グループの借入金等の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて金利スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規程に基づき実需の範囲内での取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(5) 市場価格の変動リスク管理

当社グループの投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有の合理性を確認して、適宜、保有状況を見直しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2025年12月31日における帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額と一致又は合理的な近似値となっている金融商品は含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融商品		
社債及び借入金(非流動負債)	392,312	382,813
合計	392,312	382,813

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳に関する事項

特定の資産・負債は、公正価値で認識しております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定しております。金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定される金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	3,483	—	3,483
短期投資	14,153	—	—	14,153
株式等	42,182	—	20,123	62,305
合計	56,335	3,483	20,123	79,941
デリバティブ負債	—	27,232	—	27,232
合計	—	27,232	—	27,232

(2) 償却原価で測定される金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債及び借入金(非流動負債)	—	382,813	—	382,813
合計	—	382,813	—	382,813

(注) 公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

短期投資

短期投資は現金及び現金同等物に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。短期投資の公正価値については、活発に取引がされている市場の公表価格を参照しており、レベル1に区分しております。

株式等

株式等はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式等については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式等であり、主として将来キャッシュ・フローを割り引く方法、純資産に基づく評価モデル(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を測定する方法)等により測定しております。

社債及び借入金(非流動負債)

社債の公正価値は、市場価格に基づいております。借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

継続事業からの売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	連結計
	日本	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	計			
タイヤ (注) 1	775,891	478,733	2,043,364	831,840	4,129,827	16,500	10	4,146,337
その他 (注) 2	217,744	—	63,826	—	281,571	1,544	—	283,115
外部収益 合計	993,635	478,733	2,107,190	831,840	4,411,398	18,045	10	4,429,452
顧客との契約から認識 した収益	952,677	478,733	2,097,234	816,853	4,345,496	18,045	10	4,363,550
その他の源泉から認識 した収益 (注) 3	40,959	—	9,956	14,987	65,901	—	—	65,901

(注) 1. 「タイヤ」には、当社グループが行っているタイヤ事業及びソリューション事業が含まれております。

(注) 2. 「その他」には、当社グループが行っている化工品・多角化事業等が含まれております。

(注) 3. 「その他の源泉から認識した収益」には、IFRS 第16号に基づくリース収益が含まれております。

2. 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債があります。連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に計上しており、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(2025年12月31日現在)
契約資産	13,157
契約負債	27,041

当期に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は23,606百万円であります。なお、当期において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

連結財政状態計算書上、契約資産は「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上しております。

契約資産は、主に顧客への製品設計・開発にかかる未請求売掛金に関連するものであります。

契約資産は、通常、顧客が対価を支払うか、または、支払期限が到来する前に、当社が商品又はサービスを顧客へと移転する場合(対価に対する権利が無条件である債権を除く)に増加し、当社が顧客へと請求することにより減少します。

連結財政状態計算書上、契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

契約負債は、主に自動車のメンテナンスサービスについて、顧客からの前受金に関連するものであります。

契約負債は、通常、当社が商品又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少します。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当期末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来認識されると見込まれる継続事業の収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(2025年12月31日現在)
1年以内	38,761
1年超	27,490

当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,868円49銭
継続事業	238円37銭
非継続事業	7円64銭
基本的1株当たり当期利益	246円00銭

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

(非継続事業に関する注記)

1. 防振ゴム事業

当社は、2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業(以下、「対象事業」といいます。)を、吸収分割(以下、「本会社分割」といいます。)により株式会社プロスパイラに対して承継させ、株式会社プロスパイラに当社グループの対象事業を集約した後、その株式会社プロスパイラの株式のすべてを、安徽中鼎控股(集団)股份有限公司に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」といいます。)を決定いたしました。本件取引に関しては、2022年9月1日に完了いたしました。なお、一部の会社については、後日個別譲渡を予定しております。

これにより、当社、Bridgestone APM company、Bridgestone Industrial Products (Thailand) Co., Ltd.の対象事業及び株式会社プロスパイラ、株式会社プロスパイラマニュファクチャリング、株式会社プロスパイラエステック、Prospira India Automotive Products Private Limited、Prospira (Thailand) Co., Ltd.、Prospira America Corporation、普洛斯派(常州)汽车配件有限公司を非継続事業に分類しております。

非継続事業の損益

	(2025年1月1日から 2025年12月31日まで)
	百万円
非継続事業の損益	
収益	6,029
費用 (注) 1	△5,326
非継続事業からの税引前当期利益	702
法人所得税費用 (注) 2	9,455
非継続事業からの当期利益	10,158

(注) 1. 当期において、非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失145百万円が含まれております。

(注) 2. 当社は、過年度に行った防振ゴム事業売却に係る不確実な税務処理に関して、未払法人所得税等9,748百万円を計上してまいりました。当社は当該不確実な税務処理に関して不確実性の程度の見直しを行っており、当期において見直した結果、不確実性は低下していると判断し、当該不確実な税務処理の全額取崩を行っております。その結果、当期の法人所得税費用が9,748百万円減少しております。

(売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に関する注記)

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

売却目的で保有する資産

	(2025年12月31日現在)
	百万円
現金及び現金同等物	11,390
営業債権及びその他の債権	1,339
棚卸資産	6,821
有形固定資産	16,683
その他	4,655
非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失累計額	△ 12,168
合計	28,719

売却目的で保有する資産に直接関連する負債

	(2025年12月31日現在)
	百万円
営業債務及びその他の債務	3,739
リース負債	1,075
その他	826
合計	5,640

当期における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の主な内容は、カーボンブラックの製造・販売を行う海外子会社及びスチールコードの製造・販売を行う海外子会社並びに防振ゴム事業につき売却の意思決定を行ったことから、売却目的保有に分類したものであります。防振ゴム事業に関する内容は、(非継続事業に関する注記)に記載されております。

当該売却目的保有に分類される処分グループについて、カーボンブラックの製造・販売を行う海外子会社及びスチールコードの製造・販売を行う海外子会社は、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失3,635百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、公正価値は、売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。防振ゴム事業は、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失145百万円を連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。なお、公正価値は、売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2026年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	713,698,221 株
当該分割により増加する株式数	713,698,221 株
株式分割後の発行済株式総数	1,427,396,442 株
株式分割後の発行可能株式総数	2,900,000,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日	2025年12月15日
基準日	2025年12月31日 ※実質的には2025年12月30日
効力発生日	2026年1月1日

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更について

① 定款変更の理由

当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,450,000,000株</u> とする	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,900,000,000株</u> とする

(4) その他

① 資本金の額の変更について

当該株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 配当について

当該株式分割は、2026年1月1日を効力発生日としておりますので、2025年12月31日を基準日とする2025年12月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

③ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「(1株当たり情報に関する注記)」に記載しております。

2. 自己株式の消却(完了)

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において決議しましたとおり、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2026年1月23日付で完了しました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	93,359,400株 (消却前発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.3%)
(3) 消却実施日	2026年1月23日 (ご参考)消却後の発行済株式総数1,334,037,042株

3. 自己株式の取得

企業価値向上に資する投資、最適資本構成(資本効率化)に向けた施策のため、当社は、2026年2月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	60百万株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	1,500億円(上限)
(4) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(5) 取得期間	2026年2月17日から2026年8月31日まで

4. 自己株式の消却(決議)

当社は、2026年2月16日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記「3. 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2026年9月18日

5. 社債の発行

当社は、取締役会から委任された代表執行役 Global CEO による包括決裁として、2026年2月16日、以下の事項を決定しました。

(1) 種類	国内無担保普通社債
(2) 発行予定期間	2026年4月1日から2026年12月31日まで
(3) 発行総額	1,500億円以内 ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
(4) 利率	発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以内
(5) 払込金額	各社債の金額100円につき100円
(6) 償還期限	10年以内
(7) 償還方法	満期一括償還
(8) 資金使途	投融資資金、設備資金、自己株式取得資金等に充当

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	126,354	122,079	122,079	31,279	29,261	—	789,311	555,781	1,405,631
(当期変動額)									
剰余金の配当								△ 148,611	△ 148,611
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 1,575			1,575	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						2,972		△ 2,972	—
当期純利益								291,567	291,567
自己株式の取得								△ 1	△ 1
自己株式の処分								△ 140	△ 140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 1,575	2,972	—	141,418	142,815
当期末残高	126,354	122,079	122,079	31,279	27,686	2,972	789,311	697,199	1,548,447

科目	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△ 134,591	1,519,473	30,157	△ 2,812	27,345	2,055	1,548,873
(当期変動額)							
剰余金の配当		△ 148,611					△ 148,611
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—					—
当期純利益		291,567					291,567
自己株式の取得	△ 300,015	△ 300,016					△ 300,016
自己株式の処分	677	537					537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 3,528	△ 179	△ 3,707	△ 215	△ 3,922
当期変動額合計	△ 299,338	△ 156,523	△ 3,528	△ 179	△ 3,707	△ 215	△ 160,445
当期末残高	△ 433,930	1,362,950	26,629	△ 2,991	23,638	1,840	1,388,428

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 事業譲渡損失引当金

事業譲渡に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社はタイヤ事業、ソリューション事業、化工品事業等を行っております。

これらの事業においては、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当期の計算書類に計上した金額

有形固定資産	308,448百万円
無形固定資産	52,739百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (10) 非金融資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性、未払法人税等の会計処理

(1) 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	16,460百万円
未払法人税等	29,519百万円
法人税、住民税及び事業税	△26,360百万円
法人税等調整額	445百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (17) 法人所得税」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。また、当社は2021年度に当社の子会社である Bridgestone Americas, Inc. より受領した資本の払戻しについて、会計上は当社の関係会社株式を同額減額しますが、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いをしておりました。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確実な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討すると共に、複数のシナリオを想定し、課税所得を合理的に見積もった結果、2021年度において、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しました。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合、未払法人税等の減少及び繰延税金資産の増加に合計で91,100百万円の影響を与えますが、当該会計処理と比べ、前期末は繰延税金資産を6,413百万円少なく、未払法人税等を53,587百万円多く計上してお

りました。当社は当該不確実な税務処理に関して毎期不確実性の程度の見直しを行っており、当期において当該取引実行から一定の期間経過していることを踏まえて見直した結果、当該株式譲渡損が全額損金として認められるかどうかについての不確実性は低下していると判断し、当該不確実な税務処理の全額取崩を行っております。その結果、当期の法人税、住民税及び事業税が53,587百万円、法人税等調整額が6,413百万円減少しております。

3. 退職給付引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

退職給付引当金 45,323百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (12) 従業員給付」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 事業譲渡損失引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

事業譲渡損失引当金 4,993百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

防振ゴム事業の譲渡に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当期末で合理的に見積ることが可能なものについて、今後発生が見込まれる損失額を計上しております。

予測不可能な外部環境の変化等によって、翌期の計算書類において認識する事業譲渡損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当期の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金 857,877百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が著しく低下したときに実質価額まで減損処理する方針としております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合は、翌事業年度の関係会社株式及び関係会社出資金の評価にも影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,129,068百万円

2. 保証債務

Bridgestone Europe NV/SA 発行のコマーシャル・ペーパー及び借入金に対する債務保証	57,880	百万円
連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住宅資金融資制度関連)に対する保証額	12	百万円
計	<u>57,892</u>	百万円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 376,249百万円

関係会社に対する長期金銭債権 48,847百万円

関係会社に対する短期金銭債務 64,401百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

売上高 778,708百万円

仕入高等 251,550百万円

営業取引以外の取引高 144,127百万円

2. 固定資産売却益

主として土地の売却益であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 75,416,348株

(注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しましたが、当期末において決議対象である以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

- | | |
|-----------|----------------|
| (1) 帳簿価額 | 268,586百万円 |
| (2) 株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 株式数 | 93,359,400株(※) |
- (※)株式分割を反映した記載となっております。

なお、上記自己株式については2026年1月23日付で消却手続を完了しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産

退職給付引当金	14,236	百万円
関係会社株式	46,238	百万円
減価償却資産	11,866	百万円
未払費用	7,401	百万円
その他	11,887	百万円
繰延税金資産小計	91,627	百万円
評価性引当額	△ 44,986	百万円
繰延税金資産合計	46,641	百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 12,731	百万円
その他有価証券評価差額金	△ 12,091	百万円
前払年金費用	△ 3,137	百万円
その他	△ 2,223	百万円
繰延税金負債合計	△ 30,182	百万円
繰延税金資産の純額	16,460	百万円

当社は、当期中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌期からグループ通算制度を適用することとなったため、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、グループ通算制度の適用を前提として「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当期末から適用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ブリヂストン タイヤソリューション ジャパン(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	196,011	売掛金	74,528
子会社	ブリヂストン 化工品ジャパン(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	62,800	売掛金	27,947
子会社	Bridgestone Americas Tire Operations, LLC	所有 間接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	109,131	売掛金	35,462
子会社	Bridgestone Europe NV/SA	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	105,404	売掛金	32,146
				資金の貸付 (注) 2	52,407	関係会社 短期貸付金	55,299
				資金の回収	52,407	関係会社 長期貸付金	48,847
				債務保証 (注) 3	57,880	—	—
子会社	Bridgestone Mining Solutions Australia Pty. Ltd.	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	80,678	売掛金	39,398

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を基に販売価格を決定しております。
 2. 市場金利を基に決定しております。
 3. 保証料率は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,086円19銭

1株当たり当期純利益 219円17銭

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。